

「経営力向上計画」作成のポイント

2016.08.04 現在

「中小企業等経営強化法」では、「経営力向上計画」や「性能証明書」などの申請書を用意し、申請・認定されると固定資産税の軽減措置を受けることが可能です。

本紙では、申請書の一つ「**経営力向上計画**」作成のポイントをまとめております。
この「経営力向上計画」は、国が定めた取り組み(自動車整備事業の場合国交省が定めた取り組み)に基づいて、自社の事業を成長させるために何ができるかわかりやすく記載することが重要です。

作成にあたっては必ず申請の手引きなどの各資料をご確認いただき、必要に応じて**税理士や金融機関、商工会などの支援機関へご相談ください。**

「経営力向上計画」作成の流れ

- ① **必要書類をダウンロードする**
- ② **「事業分野別指針（自動車整備）」を読み、自社分析を行なう**
- ③ **「経営力向上計画」を作成する**
- ④ **チェックシートを確認し、事業分野ごとの担当省庁に申請する**

① 必要書類をダウンロードする

始めに、中小企業庁のホームページから「経営力向上計画」作成に必要な書類をダウンロードしてください。

A **事業分野別指針 …… 自動車整備業分野**

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/2016/shishinbunya11.pdf>

B **経営力向上計画認定申請書**

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/2016/160701shinseisyo.docx>

C **申請の手引き**

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/2016/160701tebiki.pdf>

D **チェックシート**

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/2016/160701shinseicheck.xlsx>

▼ **その他資料は下記ホームページよりダウンロードできます**

中小企業庁「経営強化法による支援」

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/>

詳しくはこちら



経営強化法

検索

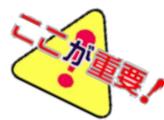
② 「事業分野別指針（自動車整備業分野）」を読み、自社分析を行なう

A **事業分野別指針（自動車整備業分野）** は、稼ぎ方の事例や考え方をまとめた資料です。

自動車整備業分野においては

国土交通省が定めた当該指針を踏まえて経営力向上計画を策定する必要があります。

まずは「事業分野別指針(11. 自動車整備業分野)」をご一読いただき、当該資料の指針に沿って経営力向上計画を策定してください。



③ 経営力向上計画認定書を作成する（様式第1）

B 経営力向上計画認定申請書 について、ポイントとなる部分のみ抜粋してご説明いたします。

様式第1

経営力向上計画に係る認定申請書

●●●●年●●月●●日

主務大臣名 殿

住所 ●●●●●●●●●●
 名称及び
 代表者の氏名 ●●●●● 印

中小企業等経営強化法第13条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

「○○運輸局長+氏名」を記入

担当の窓口については下記または **㉞ 申請の手引き P.26「事業分野と提出先」**をご確認ください。

事業分野	申請書の宛名	担当の窓口	問合せ先/住所
自動車整備業	北海道運輸局長 氏名	北海道運輸局 自動車技術安全部整備・保安課	TEL:011-290-2752 北海道札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎
	東北運輸局長 氏名	東北運輸局 自動車技術安全部整備・保安課	TEL:022-791-7534 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎
	関東運輸局長 氏名	関東運輸局 自動車技術安全部整備課	TEL:045-211-7254 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎
	北陸信越運輸局長 氏名	北陸信越運輸局自動車技術安全部整備・保安課	TEL:025-285-9155 新潟県新潟市中央区 美咲町1丁目2番1号 新潟美咲合同庁舎2号館
	中部運輸局長 氏名	中部運輸局 自動車技術安全部整備課	TEL:052-952-8042 愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館
	近畿運輸局長 氏名	近畿運輸局 自動車技術安全部整備課	TEL:06-6949-6453 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館
	中国運輸局長 氏名	中国運輸局 自動車技術安全部整備・保安課	TEL:082-228-9142 広島県広島市中区 上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館
	四国運輸局長 氏名	四国運輸局 自動車技術安全部整備・保安課	TEL:087-835-6369 香川県高松市 松島町1丁目17番33号 高松第2地方合同庁舎
	九州運輸局長 氏名	九州運輸局 自動車技術安全部整備課	TEL:092-472-2537 福岡県福岡市 博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館
	沖縄総合事務局局長 氏名	沖縄総合事務局 運輸部車両安全課	TEL:098-866-1837 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館

③ 経営力向上計画認定書を作成する (別紙)

2. 事業分野と事業分野別指針名

事業分野

➢ 「**自動車整備業**」と記載

事業分野別指針名

➢ 「**自動車整備業分野に係る経営力向上に関する指針**」と記載

3. 実施時期

➢ **3、4、5年単位**で経営力向上計画を策定

4. 現状認識

① 自社の事業概要

➢ どのような事業を行っているか、**客観的かつわかりやすいように記載** (※3~5行程度)

② 自社の商品・サービスが対象とする顧客・市場の動向、競合の動向

➢ **市場動向、客層、競合他社との比較などにおける自社の強み**などを記載 (※3~5行程度)

③ 自社の経営状況

➢ 財務状況の分析ツール「**ローカルベンチマーク**」などで算出した数値を交えてご記入ください。
※「ローカルベンチマーク」の活用は任意

(別紙)
経営力向上計画

1 名称等
事業者の氏名又は名称 _____
代表者名 (事業者が法人の場合) _____
資本金又は出資の額 _____
常時雇用する従業員の数 _____
法人番号 _____

2 事業分野と事業分野別指針名
事業分野 事業分野別指針名

3 実施時期
平成 年 月 ~ 平成 年 月

4 現状認識

①	自社の事業概要
②	自社の商品・サービスが対象とする顧客・市場の動向、競合の動向
③	自社の経営状況

5 経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標

指標の種類	A 現状 (数値)	B 計画終了時の目標 (数値)	伸び率 ((B-A) / A) (%)

5. 経営力向上の目標および経営力向上による経営の向上の程度を占める指標

A 事業分野別指針 (11.自動車整備業分野)

で定められている【**目標とする指標および数値**】からいずれかを選択し、伸び率を算出

- 労働生産性
- 点検整備入庫台数増加率
- 業務関連資格等の取得

計画策定に関する支援ツールをご活用ください！

ローカルベンチマークとは

- **6つの財務指標の分析結果を表示し、第三者にわかりやすい形で提供することができるツール**
- **専用のエクセルフォーマットに数値を入力するだけで簡単作成！**



※ローカルベンチマークの活用は法認定の要件ではありませんが、経営分析にぜひご活用ください！

詳しくはこちら

ローカルベンチマーク

検索

企業の健康診断ツール
ローカルベンチマーク

指標	算出結果	貴社点数	業種平均値	業種平均値
売上増加率	1.4%	2	2.7%	3
営業利益率	4.5%	3	3.9%	3
労働生産性	446(円/人)	2	751(円/人)	3
設備投資対売上割合	2.1(%)	5	6.4(%)	3
固定資産比率	1.3(2ヶ月)	3	1.2(2ヶ月)	3
自己資本比率	35.4%	4	25.2%	3

総合評価点 **19** B

財務分析診断結果

■ 貴社点取
● 業種平均点取

① 売上増加率
② 営業利益率
③ 労働生産性
④ 自己資本比率
⑤ EBITDA利益率
⑥ 設備投資

項目	数値
売上高	4,950,128(千円)
営業利益	25,819(千円)
従業員数	120(人)

④ チェックシートを確認し、事業分野ごとの担当省庁に申請する

書類の作成が完了いたしましたら、**D** チェックシート「**II 申請書の記載事項について**」の各項目をご確認いただき、不備が無いか必ずチェックしてください。
 また、申請の方法については**C** 申請の手引き P.7～12「**手続き方法**」をご確認ください。

ホームページ・お問い合わせ先

■ 経営力向上計画の策定／制度概要／申請方法について

中小企業庁 事業環境部 企画課

TEL: **03-3501-1957** (平日9:00～12:00、13:00～17:00)

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/>

■ 経営力向上計画の策定に関する支援ツール

認定支援機関

計画策定・認定にあたっては金融機関、税理士、商工会、公認会計士、弁護士などの認定支援機関のサポートを受けることができます。

※ 機関によっては手数料が発生する場合がございます。詳細は提携をお考えの機関までお問い合わせください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/>

詳しくはこちら



経営革新等支援機関

検索



ローカルベンチマーク

企業の「健康診断」を行なう支援ツール

http://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/sangyokinyu/locaben/

経営計画つくるくん

経営計画を自身で策定するための支援ツール

<http://www.smrj.go.jp/jinzai/063743.html>

当資料は中小企業庁の発行した資料を参照し、安全自動車が独自に作成した資料です。
 申請をお考えの方は、必ず中小企業庁の発行した資料を合わせてご確認くださいませう、お願い申し上げます。



中小企業庁 事業環境部 企画課

TEL: **03-3501-1957** (平日9:00～12:00、13:00～17:00)

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/>

詳しくはこちら



経営強化法

検索

